

○第一段

【2-1（共通12）】

<第1ステップ>

- ① MOXの閉じ込め条文で共通12の骨格、記載内容等のベースを整備。
- ② 共通12は、閉じ込めを主条文とする設計説明分類のうち、グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）を題材とし、資料1～3のセットを提示する。この資料は、これまでに実施した再処理の竜巻で共通12に対する宿題事項を反映した内容とする。（5月末頃）
- ③ 上記資料の提示に合わせ、再処理特有の事例として、設備改造により構造設計等の説明が必要なもの（耐震での基準地震動の変更に伴うサポートの追加等の設備改造等）を行うものについても資料を提示する。（5月末頃）

上記説明において、耐震建物01における説明事項との役割分担の説明を合わせて行う。

<第2ステップ>

- ④ 次に閉じ込めを主条文とする全ての設計説明分類の項目を対象として提示する。ただし、SAについては、第2ステップにはSAの設計説明分類（屋内・常設重大事故等対処設備）は対象としない。（SAは、再処理のほうが説明範囲が多岐に亘ることから、再処理を優先して整理する）
- ⑤ これを踏まえ、設計説明分類のうち、換気設備はSA設備と兼用になるが、第2ステップではDBとして換気設備の構造設計等の整理を対象とする。
- ⑥ 共通12での議論の結果を閉じ込め及び関連条文の00資料の別紙2～5に反映する。その際、別紙4での添付書類の記載修正版、別紙5での補足説明資料の項目の洗い出し結果を示す。

上記の説明と並行して、00資料の別紙1の説明を行うことにより、設計方針と対象となる設備の関係を示していく。

【2-2等】

- ⑦ 上記⑤までの確認の後、添付書類（00資料別紙4）及び設定根拠説明書により、添付書類での評価方針等と設定根拠の紐づけ、設定根拠の記載方針等の確認を行う。

○第二段

【全体像と説明順序】

- ⑧ ①～⑤の確認の後、再処理、MOX、廃棄物管理への展開を行うこととし、第2回設工認申請の対象条文全体から、優先順位の高い条文を対象に第2段の資料提示を行う。
- ⑨ 第2段は、当初優先するとしていた再処理の溢水、SA、竜巻を対象とする。
- ⑩ 溢水については、まず00資料別紙1での説明を行う。この際、従前受けた指摘に対する対応についても示す。別紙1での確認の後、⑤までの実績を踏まえて共通12の資料提示を行う。
- ⑪ SAについては、関係条文が多く、それぞれの条文で共通12で確認すべき設備があるため、段階的に確認を進める。関係する書類での各々の記載事項等の整理をステップ1として重事17をもとに行う。（6月中旬から末頃）その後、ステップ2として骨格となる36条、対処関係条文1つ、支援関係条文1つを第1段とし、00資料（別紙1）➡共通12➡00資料（別紙2以降）の確認を行い、その後それ以外の条文に係る確認を第2段として行う。
- ⑫ 竜巻については、⑤までの実績を踏まえて共通12の資料提示を行う。

- ⑬ 上記の説明に合わせ、廃棄物管理に関して、再処理と同じ部分、差異がある部分も明確にして同時に説明する。

○第三段

- ⑭ 第 3 段は、再処理での説明の継続として再処理の外部衝撃（竜巻以外）を対象とする。これに加え、MOX での特有事象となるグローブボックス内火災に対する消火の説明が必要であることから、MOX の火災も対象として説明する。
- ⑮ 再処理の外部衝撃については、新規制基準で設計が追加された事項であることから、外部火災、火山等を対象として説明する。
- ⑯ MOX の火災については、MOX 特有の事象であるグローブボックス内での火災対応として、感知及び消火のそれぞれの設備構成を示すとともに、関連するインターロックの構成についても、合わせて説明する。

以 上

	対象	資料 1	資料 2	資料 3
ステップ 1 (サンプル)	閉じ込めを主条文とする設計説明分類のうち、グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）	第2回申請 申請対象設備リストの対象設備 1 式	第4条 核燃料物質の臨界防止 第5条、第26条 地盤、第6条、第27条 地震による損傷の防止 第10条 閉じ込めの機能、第21条 核燃料物質等による汚染の防止 第11条、第29条 火災等による損傷の防止 第12条 加工施設内における溢水による損傷の防止 第14条 安全機能を有する施設 第15条、第31条 材料及び構造 第17条 核燃料物質の貯蔵施設 第22条 遮蔽	資料 2 の対象となる条文の基本設計方針のうち、設計説明分類に係るものを対象とした設計説明
ステップ 2	閉じ込めを主条文とする設計説明分類（第2回申請 17分類中8分類） ◆ グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む） ◆ グローブボックスと同等の閉じ込め機能を有する設備 ◆ 換気設備 ◆ 液体の放射性物質を取り扱う設備 ◆ 運搬・製品容器 ◆ 機械装置・搬送設備 ◆ 施設外漏えい堰 ◆ 洞道		上記に加え、 第8条 外部からの衝撃による損傷の防止 第16条 搬送設備 第20条 廃棄施設 第23条 換気設備	資料 2 の対象となる条文の基本設計方針のうち、設計説明分類に係るものを対象とした設計説明

共通 1 2 におけるMOX第 2 回設工認申請の設計説明分類

項目	設計説明分類	主条文
1	グローブボックス（オープンポートボックス、フードを含む）	第10条 閉じ込めの機能
2	グローブボックスと同等の閉じ込め機能を有する設備	
3	換気設備	
4	液体の放射性物質を取り扱う設備	
5	運搬・製品容器	
6	機械装置・搬送設備	
7	施設外漏えい堰	
8	洞道	
9	ラック／ピット／棚	
10	消火設備	第11条 火災等による損傷の防止
11	火災防護設備（ダンパ）	
12	火災防護設備（シャッター）	
13	警報設備等	第18条 警報設備等
14	遮蔽扉、遮蔽蓋	第22条 遮蔽
15	その他（非管理区域換気空調設備、窒素ガス供給設備）	第8条 外部からの衝撃による損傷の防止
16	その他（被覆施設、組立施設等の設備構成）	第14条 安全機能を有する施設
17	屋内・常設重大事故等対処設備	第30条 重大事故等対処設備

今後の進め方 想定スケジュール

■：耐震 ■：共通・DB ■：S A ■：濃縮 ■：その他の面談/ヒアリング ■：審査会合関係

月日	5月			6月	
	29日 月	30日 火	31日 水	1日 木	2日 金
AM					
PM		<入力地震動策定に係るヒアリングを予定> →資料提出 5月26日頃を予定			13:30 ~ 14:30 今後の進め方に係るヒアリング
資料提出予定			・共通12(サンプル)：第一段 ・(M) 本文、添付書類、補足説明項目への展開 (閉込00-02) ・(M) 本文、添付書類、補足説明項目への展開 (換気00-02) ・(M) 本文、添付書類、補足説明項目への展開 (貯蔵00-02) ・(M) 本文、添付書類、補足説明項目への展開 (廃棄00-02) ・(M) 本文、添付書類、補足説明項目への展開 (搬送00-02)		
月日	6月				
	5日 月	6日 火	7日 水	8日 木	9日 金
AM					
PM			13:30 ~ 共通12ヒアリング		13:30 ~ 14:30 今後の進め方に係るヒアリング
資料提出予定					